

エシカルな鉱物・金属調達に関する公開質問状 2017 及び回答票

質問 1. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための管理システムについて伺います。

質問 1-1. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための方針を策定していますか。また、策定していない場合、今後策定する予定はありますか。

■A. 鉱物・金属の調達方針を策定している

(名称・公開場所：当社 HP 「CSR 調達」)

https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/procure/policy/csr_procurement/index.html

※環境に配慮した調達については、NTT ドコモ グリーン調達ガイドラインを 2018.1 に改定予定)

□B. 鉱物・金属に特化した調達方針はないが、全般の調達方針でカバーしている

(名称・公開場所：) 例；URL

□C. 現在は全般の調達方針のみだが、鉱物・金属調達に特化した方針の策定を検討している。

(策定予定期限： 年 月頃)

□D. 鉱物・金属の調達方針を策定していない。

(その理由：)

質問 1-1-2. 質問 1-1 で A～C と答えた方に伺います（質問 1-1-4 まで）。策定もしくは検討されている方針についてお答えください。鉱物・金属の調達方針において、どのような環境・社会問題への配慮を定めていますか（複数回答可）

■A. 土壌や水系・大気の汚染を引き起こしていないか

■B. 野生生物や生物多様性への悪影響を及ぼしていないか

■C. 先住民族・居住者の生活や土地・文化を侵害していないか

■D. 児童労働や、劣悪な環境・条件での労働を行っていないか

■E. 武装勢力の資金源となる等、紛争に関連していないか

□F. その他 ()

□G. 対象とする環境・社会問題は特定していない

質問 1-1-3. 対象鉱物を定めていますか（複数回答可）

■A. 金 ■B. スズ ■C. タンタル ■D. タングステン □E. アルミニウム □F. 鉄 □G. コバルト

■H. ニッケル □I. 銅 □J. 亜鉛 □K. 銀 ■L. カドミウム □M. 白金属 ■N. 水銀 ■O. 鉛

■P. その他（弊社の定めるグリーン調達ガイドラインで指定している化学物質およびその化合物）

□Q. 特に定めてはいない

質問 1-1-4. 複数の鉱物に対する方針をお持ちの方に伺います。

鉱物ごとに異なる方針を定められていますか

□A. すべての鉱物に共通の方針を定めている

■B. 一部の鉱物にのみ適用される方針がある

具体的に（金・スズ・タンタル・タングステン：紛争鉱物対応方針
カドミウム・水銀・鉛・その他：グリーン調達ガイドライン）

質問 1-2. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための内部管理体制を構築していますか。

- A. 社内の管理体制を構築している
- B. 常設の管理体制はない
- C. その他 ()

管理体制がある方

情報集約の仕組み、事務局、検討の場、責任者等についてご説明ください。 (図があればそちらを用いて)

資材部長を責任者として、資材企画部門・資材企画担当にて事務局を構成し情報の集約、対策の検討をしている。

質問 1-3. 鉱物・金属調達におけるリスクの特定および評価を行っていますか。

- A. リスクの特定及び評価のプロセスを開発し、サプライチェーン上のリスク特定の取組みを行っている
- B. リスクの特定および評価は特に行っていない
- C. その他 ()

質問 1-4. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための方針をどのような形でサプライチェーン上で徹底していますか。

- A. 一次取引先への通達事項として依頼
- B. サプライヤーとの取引基本契約書に、調達方針の内容を組み入れている
- C. サプライヤーと合意書を交わしている
- D. 特に文書化は行っていない
- E. その他 ()

質問 1-4-1. 質問 1-4 で D 以外を選択された方に伺います。上記に含まれる内容についてお答えください。(複数選択可)

- A. サプライヤーによる調達方針遵守を求める
- B. サプライヤーが、二次以下のサプライヤーに対して調達方針を遵守するように影響力の程度に応じて適切な措置をとることを求める
- C. サプライヤー自身による自社の調達方針策定や調査の実施を求める
- D. サプライヤーの調達方針遵守状況に関する活動を自社に報告することを求める
- E. その他 (NTT ドコモサプライチェーン CSR 推進ガイドラインによる依頼と NTT グループでの SAQ の実施、グリーン調達ガイドラインによる環境負荷低減・法令順守の依頼 (ISO14001 等の第三者認証による EMS 構築を必須条件化) 及び、環境活動・製品含有成分アセメントの実施)

質問 1-5. 苦情申し立ての仕組み

質問 1-5-1. 鉱物・金属調達における環境・社会配慮について、ステークホルダーからのフィードバックを得る仕組みを構築していますか。

- A. 構築している
- B. 構築していない

質問 1-5-2. 質問 1-5-1 で A と答えた方に伺います（質問 1-5-3 まで）。フィードバックを得る対象の□にチェックを入れ（複数回答可）、具体的仕組みをお書きください。

	対象	仕組み（オンラインフォーム等）	対応言語
A	■サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ・問合せ窓口の設置（メール・電話） ・CSR アンケートの実施（主要サプライヤに対して人権・環境等を含む 142 項目のアセスメントを実施） ・紛争鉱物調査の実施 ・上記を基にした聞き取り・サプライヤ訪問 	日本語
B	■顧客・製品使用者	<ul style="list-style-type: none"> ・紛争鉱物調査に対する調査回答 ・各種法令等に関する含有化学物質調査の調査回答 (例：EU RoHS 指令準拠有無 等) 	日本語
C	□従業員		
D	□NGO・NPO		
E	□鉱山・工場立地住民		
F	□その他（　　）		

質問 1-5-3. フィードバックを得た場合の対処の方法をお書きください。

紛争鉱物に関する対処：

- ・高リスク地域からの調達があった場合のサプライヤでの取り組み状況のモニタリング、是正措置の検討/実施（現在までの調査にて是正措置に至るリスクは確認できていない）
- ・OECD のデュー・ディリジェンスガイダンスに則した翌年以降の調査への反映

グリーン調達活動：

- ・製品に含まれる化学物質の含有状況調査と、有害物質があった場合の代替物質の使用要求、是正措置の検討/実施

CSR アンケート：サプライヤへの聞き取りおよび訪問による現地確認、是正措置の検討/実施

質問 2. リスクの特定および評価の内容について伺います。

質問 1-3 で A と答えた方にうかがいます。（質問 2 全体）

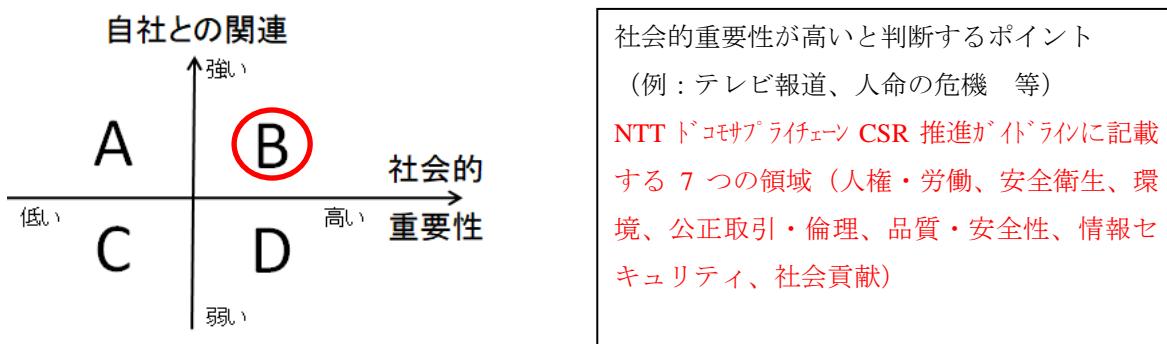
質問 2-1. リスク特定のための情報収集先として当てはまる項目の□にチェックを入れ（複数回答可）。情報収集方法をお書きください。

	情報収集先	情報収集方法
A	■サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ■サプライヤへのアンケート送付（頻度：年 2 回 紛争鉱物に関する調査、CSR アンケート） □サプライヤへの監査（頻度：　　） ■その他（　　） 紛争鉱物に関する調査： NGO 団体（RMI）の提供する一般的な調査票による調査依頼を年 2 回実施。対象は弊社で扱う製品全て。 加えて、調査回答に対するサプライヤ訪問ヒアリングを実施

		CSR 活動調査：アンケート形式によるサプライチェーン CSR 活動の実態調査と現地確認を実施。)
B	<input type="checkbox"/> 顧客・製品使用者	
C	<input type="checkbox"/> 従業員	
D	<input type="checkbox"/> NGO・NPO	
E	<input type="checkbox"/> 鉱山・工場立地住民	
F	<input type="checkbox"/> メディア	
G	<input type="checkbox"/> その他 ()	

質問 2-2. 評価の基準

A～D のうち、評価の結果対応すべきリスクと判断されうる象限を丸で囲んでください。また、社会的重要性が高いと判断するポイントをお書きください。

**質問 2-3. リスク評価の頻度をご記入ください。**

(年 2 回)

質問 3. 特定されたリスクへの対応、具体的な対応フェーズについて伺います。**質問 3-1.** 質問 1-3 で A. と答えた方にうかがいます(質問 3-3 まで)。リスク特定および評価プロセスの結果、

対応すべきリスクが特定されましたか。

- A. 対応すべきリスクが特定された
- B. 対応すべきリスクは特定されなかった
- C. その他

質問 3-2. 特定されたリスクの内容をお書き下さい。**質問 3-3. 特定されたリスクへの対応・是正策をお書き下さい。**

- A. 対応策・是正策を講じた → 内容を下記にお書き下さい
- B. 特に対応は行っていない
- C. その他 ()

対応・是正策の内容

質問 3-4. (全ての方に伺います。) 以下のような情報が得られた際の対応をご回答ください

3-4-1) 取引開始時に、その取引先のサプライチェーンが下記に関連しているという情報が得られた場合

カナダの鉱山にてテーリング施設決壊事故が発生し、水銀、鉛、ヒ素などの有害物質を含む汚染水が 260 億リットル流出。カナダ国内で活動する環境 NGO らから「カナダ史上最悪の環境災害」とのちに呼ばれる事故が発生しました。その原因としては、鉱山法に抵触する過剰操業、欠陥工事、あるいは事前の環境影響評価が不十分であったことが疑われています。いまだ十分に環境回復はされていないという見方が強いものの、現在同鉱山では操業を再開し、銅、金、銀などの鉱物を輸出しています。

(2014 年 8 月ブリティッシュコロンビア州マウントポーリー (Imperial Metals 社所有) での事象を参考)

- ・一次サプライヤに対して、事実確認を実施。
- ・一次サプライヤには前提条件として、第三者認証を必須とした環境マネジメントシステムの構築を要求しており、当該マネジメントシステムによる環境マネジメントの実態調査および再評価を実施。
- ・一次サプライヤを通して、二次以下のサプライヤーに対して環境に配慮した調達活動を遵守するよう、適切な措置をとることを求める

3-4-2) 現在取引のある相手のサプライチェーンに関連して下記のような情報が得られた場合

エクアドル銅鉱山の操業に反対する現地先住民族と軍による衝突で警察官一名が死亡、両者にけが人が多数出る事件が発生しました。この鉱山をはじめとして当該山脈で開発されている鉱山地帯の土地はほとんどが元来先住民族の生活していた土地と認知されています。しかしながら、エクアドルの国内法では地下資源の採掘にあたって先住民族への事前の十分な情報に基づく合意 (FPIC) は必要とされていなく、当該鉱山においても先住民族の人びとは鉱山開発のために十分な説明なく強制退去させられています。今回の衝突が激化した背景には国際条約で保障されている先住民族の権利やエクアドル憲法でも保障されているべき権利に対する侵害が行われていたことも背景にあると見られています。

(2016 年 12 月 14 日パナンツァーサンカルロスでの事象を参考)

- ・サプライヤに対して、事実確認を実施
- 一次サプライヤを通して、二次以下のサプライヤーに対して、先住民族の生活・権利および地域社会の尊重に配慮した調達活動を遵守するよう、適切な措置をとることを求める
- ・今後、サプライチェーン CSR 推進ガイドラインへの追加事項として、先住民族の生活・権利および地域社会の尊重について要望の追加をする。

質問 4. 鉱物・金属調達における環境・社会問題への対応や結果等の公開・コミュニケーションについて伺います。

質問 4-1. 鉱物・金属調達における環境・社会問題への対応や結果を公開していますか。

- A. ウェブサイトで公開している
 B. ウェブサイトで公開していない

質問 4-1-2. 質問 4-1 で A. と答えた方に伺います。掲載項目の□にチェックを入れ URL を記載してください。

- A. 問題の背景・自社の問題意識 B. 方針 C. リスク評価手続き・内容 (質問 2 の内容)
 D. 評価結果 (質問 3-1, 3-2 の内容) E. 評価結果に対する対応・是正策 (質問 3-3 の内容)
 F. その他 ()

掲載言語：英語、日本語/英語（AR/サレボ[®]）

URL : https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/procure/policy/csr_procurement/index.html

（「CSR 調達」）

https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/ir/binary/pdf/library/annual/fy2016/docomo_ar2017.pdf (AR P.48)

https://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/corporate/csr/about/pdf/csr2017w_all.pdf (サレボ[®] P.147)

<https://www.sec.gov/Archives/edgar/data/1166141/000119312517184453/d354198dsd.htm> (FormSD)

<https://www.sec.gov/Archives/edgar/data/1166141/000119312517184453/d354198dex101.htm> (CMR)

質問 4-2. ウェブサイト公開に加え、追加的に行っているコミュニケーションがあれば選択およびそのコミュニケーション方法を記載してください。

	C.リスク評価 手続き・内容	D.評価 結果	E.対応・ 是正策	F.その 他	方法
a 取引先(上流)	■	■	■		調査回答の精査とフィードバック、サプライヤ工場の現地確認
b 顧客・製品使用者	■	■	■		顧客窓口による情報収集
c 従業員	□	□	□		
d NGO・NPO	□	□	□		
e 鉱山・工場立地住民	□	□	□		
f その他()	□	□	□		

質問 5. 他社・団体との協力について伺います。

質問 5-1. 責任ある鉱物・金属調達を行うために、自社単独の活動（自社のサプライチェーンにおける活動を含む）以外に御社ではどのような活動を行っていますか？（複数選択可）

- A. 国際的な取決めについてロビーイングを行う
- B. 国際的なネットワーク等で協力して取組む（参加しているネットワーク等：[グローバルコンパクトネットワークジャパン\(GCNJ サプライチェーン分科会\)に参加し CSR 調達を推進](#)）
- C. 同業他社と問題を共有する場を持ち、業界を上げて取組む（参加している取組み：）
- D. NGO・NPO や消費者団体と協力して取組む（協力している団体名：）
- E. 採掘に伴う問題の認知度を上げる（取組内容：）
- F. 自社単独の活動以外は行っていない
- G. その他（NTT グループで協調し、課題の共有・解決を連携して実施）

質問 5-2. 鉱物資源・金属調達に関して、NGOとの対話に関心はございますか。

- A. 関心がある
- B. 関心はない

(本回答は公開しません)

質問 5-3. 質問 5-2 で A と答えた方にお伺いします。NGOとの対話などにどのようなことを期待しますか。

世界的な動向の把握と協力体制の模索、販社から製造を司るメーカーに至る川上へのポリシー伝達

紛争鉱物調査に関して、RMAP 認証の進展・拡大状況の把握

質問 6. 以下の 3 つの法・規則等の対象にあたるかどうかをお伺いします。

当てはまる□にチェックを入れてください。

	対象企業である	対象企業ではないが、取引先から調査を受けているもしくは調査を求められている	対象企業ではなく、関連した調査や活動を求められたことはない	把握していない
米国ドッド・フランク法紛争鉱物条項	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
EU 紛争鉱物資源に関する規則案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
英国 現代奴隸法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

ご回答者について

鉱物・金属に関するサプライチェーン上で貴社がどの部分にあたるかお答えください。 (複数選択可)

- A. 鉱山操業 B. 精錬 F. 商社・卸売 C. 一次加工（地金等） D. 二次加工（部品等）
E. 最終製品製造 G. 最終製品販売 H. その他（ ）